## 令和7年度

## 第1回江別市緑化推進審議会

日時 令和7年6月30日(月)午後1時30分~ 場所 江別市民活動センター・あい 会議室A・B

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 審議事項 議案第1号 江別市保存樹木指定解除について
    - 資料1 当該保存樹木の状況について
    - 資料2 江別市萩ケ岡 旧江別小学校 アメリカキササゲ診断カルテ
    - 資料3 関係法令
- 4 その他
- 5 閉 会

## 令和7年度第1回江別市緑化推進審議会会議録(要旨)

|         |      | T   |  |  |  |
|---------|------|---|--|--|--|
| とき      |      | 令和7年6月30日(月)午後1時29分~午後1時59分   |  |  |  |
| ところ     |      | 江別市民活動センター・あい 会議室 A・B   |  |  |  |
| 出席者等    | 出席委員 | 【9名】大原会長、我妻副会長、裏委員、門脇委員、鎌田委員、郷委員、出南委員、根木委員、皆川委員   |  |  |  |
|         | 欠席委員 | 【1名】阿部委員  |  |  |  |
|         | 事務局  | 【10名】近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、堂前環境室長、鈴木環境課長、但馬政策推進課参事、宮川都市計画課計画係長、浅野自然環境担当主査、環境保全係廣川主任、同高田主事、喜多緑化専門員  |  |  |  |
|         | 傍聴者  | なし  |  |  |  |
|         | 報道   | なし  |  |  |  |
| 司会      |      | 鈴木環境課長  |  |  |  |
| 鈴木課長    |      | それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めさせて<br>いただきたいと思います。大原会長、よろしくお願いいたします。   |  |  |  |
| 傍聴希望者なし |      |   |  |  |  |
| 大原会長    |      | それでは、早速、審議事項に入らせていただきます。<br>本日の審議事項「江別市保存樹木指定解除について」、初めに、指定解除のきっか<br>けとなった旧江別小学校跡地の利活用について担当から説明をしていただき、引き<br>続き審議事項について事務局から説明いただきます。よろしくお願いします。   |  |  |  |
| 但馬参事    |      | 今回、旧江別小学校跡地に保存樹木があります関係で、その経緯等を説明させていただきます。資料1の中段「参考」及び下段の「位置図」をご覧ください。はじめに、跡地の場所ですが、当該地は江別駅近くの国道 12 号と JR 線路の間にある江別神社の裏手側に位置しております。ここに平成28年3月まで江別小学校がありましたが、第三小学校との統合により、閉校が決定して以降、市では、江別駅周辺のまちづくりの一環として、跡地利活用の検討を行ってまいりました。市としては、「江別駅周辺地区土地利用検討委員会」での検討結果を踏まえ、駅周辺に、昼間人口の増とにぎわいを創出できればと考えており、また、令和7年3月まで実施していたサウンディング型市場調査、これは民間事業者から使い方のアイディアを募るという調査でございますが、こちらにおいて、商業機能誘導の可能性があることを把握できたところです。市では、今後、土地利活用を担う事業者の公募を行う予定ですが、土地利活用するにあたり、保存樹木の取扱いが俎上に上がったところです。政策推進課としては環境課とも相談して、保存樹木の保全を視野に入れつつ、その取扱いを検討するために、まず樹の状態を確認する必要があると考え、樹木医に診断を依頼したところです。 樹の状態については、この後、環境課から詳しい説明がありますが、あまり芳しくない状態とのことでした。こうした点を含め、政策推進課としては、当該土地に人が集まることを想定して利活用を進めていく方針ですので、ご審議いただければと思います。 |  |  |  |
| 浅野主査    |      | 引き続き、当該保存樹木の状況についてご説明いたします。<br>資料1をご覧ください。<br>対象となる保存樹木は、ナンバー1「アメリカキササゲ」になります。<br>当該保存樹木は旧江別小学校の敷地内にあり、場所は位置図に示してありますと<br>おり、敷地内のかつて校舎があった高台の上の方に植栽されており、平成3年2月4<br>日に指定樹木に指定され、平成13年2月5日に保存樹木に昇格したものです。  |  |  |  |

推定樹齢120年程度という老木であり、平成10年に発泡ウレタンによる充填治療 を行い、同15年には発泡ウレタンを取り除き、エアーパイプを埋設するなど、治療に 取り組んできましたが、令和2年の経過観察時には、幹の亀裂や多数の枯枝が見つか り、樹勢の減衰が確認されております。 次に、資料2をご覧ください。 今回、土地利活用の可能性が生じてきたことを契機として、現在の当該保存樹木 の状態を確認するため、令和7年5月13日と18日に樹木医の診断を受け、その結果 を樹木診断カルテにまとめていただいたものでございます。 2ページをご覧ください。 左上の側面図では南側の幹の樹皮の欠損や心材腐朽があること、断面図では空洞 があること、右上の診断概要図では南側から北側へ傾斜があることが記載されてお ります。また、ページ中段の傷や腐朽、枯れ枝等の写真では、大枝分岐に亀裂からの へこみ・樹皮欠損があること、また南側幹の心材腐朽、樹皮欠損があることなど、樹 の状況が記載されております。 3ページをご覧ください。こちらは、診断概要図のスケッチが掲載されており、上の スケッチでは樹皮欠損や心材腐朽、下のスケッチでは枝折れ痕の枝下がりが目立つ と記載されております。 1ページにお戻りいただき、下段の総合的な所見、対応等をご覧ください。幹の心 材腐朽が進行して内部に空洞ができており、北側への傾斜や根株の腐朽もあること から倒木の危険があると診断されたほか、前年に実った果実の数が数個しかなく、樹 の上部が衰弱していると推察されております。 また、移植の適否に関する所見においても、上部の樹勢衰弱及び幹の心材腐朽進 行中のため、移植は非常に困難であり不適との診断結果を得ております。 次に、資料3をご覧ください。 当該保存樹木は、ただ今説明した樹木診断カルテにもあるとおり状態が悪くなっ ており、江別市緑化推進条例施行規則に規定する「健全で、かつ、樹容がすぐれてい る」という保存樹木の指定基準を満たさなくなってしまったものと考えておりますこ とから、江別市緑化推進条例の規定に基づき、当該保存樹木を指定解除することが 妥当であると考えております。 なお、旧江別小学校の跡地の利活用に当たっては、環境保護の観点からも緑化推 進の必要性があると考えており、事業者公募の際には緑化推進が図られるよう、政 策推進課には依頼しているところです。 当該保存樹木の指定解除について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 以上です。 ご説明ありがとうございました。 最初に、政策推進課から、指定解除を検討するに至った経緯をご説明いただいて、 浅野主査からは、これまで保存に携わってきた経緯をご説明いただきました。開発あ りきではなく、これまで何度も保存しようと取り組んできた樹であるけれども、これ から先、維持してくのは難しい樹木であるということがわかってきた、と私は理解し 大原会長 ました。 調査いただいた樹木医は細樅聡子さんという方で、今年の2月に開催された講演 会の講師を務められました。樹木医がどういうお仕事をしているのかといったことを 教えていただき、丁寧に樹木の診断をされているということを勉強させていただい た次第です。 この樹木が何故ナンバー1となったのか、説明いただいてよろしいでしょうか。 ご説明いたします。指定樹木制度開始の際、一覧表を作っておりまして、その際に まず樹種ごと、例えば広葉樹ですとか、針葉樹といった樹種ごとに整理しまして、そ の後さらに50音順で整理するという、2段階の昇順で作成しました。 浅野主査 このアメリカキササゲは樹種、50音ともに先頭に来る樹木ですので、ナンバー1に なったのではないかと考えております。 ナンバー1ということですごい樹だという印象もありますけれども、広葉樹から番 大原会長 号を振り始めて、しかも50音順なので、アメリカキササゲに1番の番号がついたとい う背景になります。

|       | 私からは以上としますので、委員の皆様の方から忌憚のないご質問やご意見等が<br>ございましたら、積極的にお願いいたします。   |
|-------|---|
| 門脇委員  | 状況についてご説明いただいた中で、樹の場所は旧江別小学校の校庭であるように思いますが、小学校が閉鎖されてからはどのような状況になっていたのでしょうか。公園などになっていたのでしょうか。  |
| 但馬参事  | 閉校になって取り壊されてから、利活用の方針がなかなか定まらなかったものですから、立入禁止エリアとして、フェンスとロープを張って人の出入りを制限しているという状況がこれまで続いております。   |
| 大原会長  | ありがとうございます。<br>他にご意見等ございましたらお願いいたします。   |
| 我妻副会長 | 危険木ということで、今後の開発等を考えても、危険回避のためにも、今回の提案は妥当ではないかと思います。<br>ただ、対象樹木が旧江別小学校にあったことから、小さい頃に見ていた方とか大切に思っている方が多いと思われます。そういった方々の思いを汲んで、伐採前には対象樹木が危険木であることを周知する期間を設ける必要があるのではないかと思います。また、対象樹木の一部を博物館などに保存することや新しくできる商業施設内に対象樹木が存在したことを思い出せる工夫ができればよいのではないかと思いました。伐採して、処分してからでは取り返しがつきませんので事前に対応を協議しておく必要があるものと思います。   |
| 鎌田委員  | 診断結果も出ていますし、十分な手当てを今までされてきたのではないかと思いますが、もったいないという気持ちが正直あります。せっかく1番に指定された木だったので、それなりに歴史もあると思いますし、本当にもうこれ以上は無理なのでしょうか。  |
| 鈴木課長  | ナンバー1ということもあり、指定樹木制度が始まった時からある樹ですので、市としても、移植も含めて色々と方法を模索したところです。<br>しかしながら、樹が大きいということもありますし、診断カルテにもありますとおり、樹が痛んでいるという状況を鑑みると、残すのは難しいと判断いたしました。環境課としては緑を守るという立場でございますので、断腸の思いではありますが、今回は指定解除もやむなしという判断に至ったところです。<br>なお、危険木との診断を受け、環境課の方で樹の周囲にバリケードを設置するなど注意喚起の対応をいたしました。   |
| 大原会長  | ご質問ありがとうございます。もちろん、そういうお気持ちもあって然るべきだと思います。  |
| 皆川委員  | 資料に移植不適と書いてありますので、一部でも残すことは難しいということだと思っています。     珍しい樹種と伺っており、道外にはあるけれども道内には多くないと認識しています。ただ、移植不適と記載があったので、それであれば残すのは難しいのかなと思いますし、倒れる前で良かったのではないかと思います。   |
| 大原会長  | 樹木医の判断も色々あるとは思いますが、移植に適した樹種もあればそうではない樹種もある中で、このアメリカキササゲに関しては移植がなかなか難しいという判断になったということになります。 先ほど確認したように、江別の中でこの場所にアメリカキササゲが植えられるようになった経緯というのが、恐らくあったのでしょうから、副会長からご意見があったように、樹を残すのは無理であっても、何かメモリアルなものがそこに付帯して、開発していただけるようなアイディアがプランニングの段階で出てくれば、一番嬉しいのかなと個人的に思っております。 樹木は生命のあるものですから、いずれなくなってしまいます。今回の樹木が50音順でナンバー1になったというのは、先ほど浅野主査からご説明いただきました。私見ですが、せっかく江別の町中で指定しているので、ナンバー1の樹がなくなってしまった時に、もともとここにこういう樹があったということがわかるような形の都市開発となれば、市として緑を大切にしながら開発を進めているというのが、皆さんにわかる指標になるのではないかという気が個人的にはします。 |

| _    |  |
|------|--|
| 門脇委員 | 会長、副会長から何かメモリアルなものをというお話があり、私もそういうものがあったほうがいいなと思ったところです。<br>保存樹木の制度の意義を考えた時と、江別小学校の卒業生の皆さんがふと立ち寄った時に、商業施設があるだけで、何も残ってないのは少し寂しいかなと思いました。商業施設の一角に何かパネルのようなものがあると、保存樹木の制度の意義を伝えつつ、せっかく江別市が積み上げてきた歴史を次に繋いでいくという面でも、意味があるのではないかと思っております。個人的な意見です。 |
| 大原会長 | 政策推進課で、これから業者にプランニングをお願いする時、まだ決まっているわけではないと思いますが、どのようなイメージで考えておられるかをご説明いただいてもよろしいですか。  |
| 但馬参事 | 先ほど環境課からも話がありましたとおり、緑化の推進については必要なことだと考えておりまして、そういった提案が出るように、事業者にも依頼していきたいと考えております。<br>メモリアルについては、まだ具体的なところは正直ないですけれども、今後、事業者を選定していく過程の中で、小学校があったことですとか、この樹のことですとか、そういったことも課題の 1 つとして、事業者と協議を進めていければと考えております。                                 |
| 大原会長 | ありがとうございます。<br>私のイメージでは、業者がここを切ろうとしているから進めるということではなく、今後、切らなくてはいけない状況になった時に、致し方ない樹木があると。ただ、それに関しては、市の方から、こういう意見が緑化の方で出ているので、配慮ができるのであればしていただきたいというリクエストと言いますか、そういう意見があったということで、マストではないですけれども、考えていただけるような業者に応諾していただければと感じております。                |
| 根木委員 | 僕は江別小学校を20年くらい前に卒業しました。<br>当時もかなり大きかったので若干記憶には残っている樹ですから、ちょっと残念<br>だなという気持ちはありますし、母校もなくなってしまったということで、僕らのよう<br>な卒業生が振り返ったときに、先ほど仰ったような何か残るようなものがあればい<br>いなと思います。  |
| 大原会長 | ありがとうございます。<br>卒業生がいらっしゃるということでとても心強いご意見だったと思います。<br>今回の審議事項について、致し方なく切るということに関して合意いただけたと<br>思いますので、皆様のご意見を反映した形で、都市計画を進めていただければとい<br>うことでまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。  |
| 委員一同 | 了承   |
| 大原会長 | ありがとうございます。  |
| 裏委員  | 樹をこのように大切にされて、話し合いをするのだなと非常に感動しているところです。大変参考になりました。  |
| 大原会長 | では、ご承諾いただけたということで、審議はこれで終わらせていただきます。<br>次に、次第4「その他」について、事務局から説明願います。   |
| 鈴木課長 | 事務局から1件ご説明いたします。<br>本日も保存樹木についてご審議いただきましたが、現在市内に92本の保存樹木、<br>19本の指定樹木があり、毎年市民環境講座の中で、市内の名木を巡るバスツアー名<br>木百選ウォッチングを開催しております。<br>今年度も9月9日(火)に大原会長を講師に迎えて開催予定ですので、ご興味を持<br>たれた方はぜひご参加いただければ幸いです。以上です。  |
| 大原会長 | この件にご質問等はないかと思いますが、樹木の選定等はこれから行っていただけると思いますので、よろしくお願いいたします。<br>その他事務局から何かありませんか。   |
| 鈴木課長 | 次回の審議会の日程ですが、秋頃に開催したいと考えております。時期が近づき<br>ましたら、改めて事務局からご連絡をさせていただきます。皆様ご多忙のことと存じ   |

|      | ますが、よろしくお願いいたします。   |
|------|---|
| 大原会長 | 以上で本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。<br>30分ほどのお時間ではございましたが、大変貴重なご意見を皆様から頂戴いた<br>しましたことを大変ありがたく思います。<br>それでは事務局にマイクをお戻しいたします。ありがとうございました。 |
| 鈴木課長 | 大原会長、ありがとうございました。<br>それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回江別市緑化推進審議会を閉会いたします。<br>本日は、ご審議いただきまして、ありがとうございました。                                     |